

県新分野進出等支援融資

茨城県内において、次の項目について、意欲的に挑戦する
中小企業・小規模事業者の皆さまを応援する制度です！

茨城県からの 保証料補助が受けられます

詳しくは、裏面をご覧ください。



例えば、このような事業計画をお考えの皆さまに

① 新分野進出



建設業

古民家を購入して
飲食店に改装し、地元食材を
利用した日本料理店を開店したい

資金使途例

- 店舗物件の購入資金及び店舗改装資金
- 食材の仕入資金

② 事業転換



ガソリンスタンド経営

エコカーの普及により
需要が減少したため、
洗車専門店へ事業転換をしたい

資金使途例

- 洗車専門店への店舗改装資金
- 全自動洗車機の購入資金

③ 業態転換



陶磁器製造業

店舗販売の売上が減少したため、
ネットショップでの販売を始めたい

資金使途例

- ネット販売にかかるシステム導入費用
- 梱包資材の仕入資金

④ 事業拡大



プラスチック製品製造業

協働ロボットを導入した工場を
新設し、部品の加工を自動化して
生産性を向上させたい

資金使途例

- 工場建設資金
- 協働ロボット購入資金

⑤ 海外展開



飲食業

海外の健康志向の高まりを受け、
アジアに出店したい

資金使途例

- 現地スタッフの人件費
- 店舗の賃料

⑥ 脱炭素化



運送業

輸送トラックを
ハイブリッドトラックに買い替えて、
燃費を向上させたい

資金使途例

- 輸送トラックの買替資金
- 太陽光発電設備の導入資金

あなたのチャレンジを応援します！
—企業とともに未来へ—

茨城県信用保証協会

ホームページは
こちら



LINEは
こちら



本店営業部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階
◆保証課 審査第1グループ ☎029-224-7826
◆保証課 審査第2グループ ☎029-224-7812

土浦支店

〒300-0043
土浦市中央二丁目2番28号
◆保証課 審査第1グループ ☎029-826-7812
◆保証課 審査第2グループ ☎029-826-7826

経営支援部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階
◆経営支援課 事業再生グループ ☎029-224-7813
◆経営支援課 経営改善グループ ☎029-224-7858
◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852
◆創業支援課 ☎029-224-7865

県新分野進出等支援融資



制度名	県新分野進出等支援融資											
制度略称	新分野進出											
対象者	次に掲げるいずれかの事業計画を策定して実行する者 (1) 新分野進出(新たな事業(日本標準産業分類の細分類で現在行っている事業と異なる事業をいう。次号において同じ。))に進出する取組をいう。))に関する事業計画 (2) 事業転換(現在行っている事業を廃止して新たな事業を開始する取組をいう。))に関する事業計画 (3) 業態転換(商品の販売又は役務の提供について新たな方法を導入する取組をいう。))に関する事業計画 (4) 事業拡大(新たな設備投資を実施することにより現在行っている事業を拡大する取組をいう。))に関する事業計画 (5) 海外展開(商品、サービス等の輸出又は海外直接投資(生産、販売、研究開発拠点等の設置をいう。))の取組をいう。))に関する事業計画(県内事業所の規模縮小及び従業員減少を伴わないものに限る。) (6) 脱炭素化(脱炭素化に資する設備を導入することにより、製品や企業の競争力向上と経営力の強化を図る取組をいう。))に関する事業計画											
対象資金	上記対象者(1)～(6)に掲げる事業計画を実施するために必要となる資金											
融資限度額	(1)～(5)について 運転資金：3,000万円 設備資金：1億円 (注1)	(6)について 設備資金：1億円 ※設備資金の限度額は(1)～(5)と(6)の合算で1億円										
貸付形式	証書貸付											
返済方法	元金均等分割弁済											
信用保証料率 (実質負担)	年0.28%～1.44%(注2) ※なお、他の保証制度と併用する場合は以下の信用保証料率となります。(注3) <table><tr><th>保証制度</th><th>信用保証料率(実質負担)</th></tr><tr><td>海外投資関係保証</td><td>年0.80%</td></tr><tr><td>経営安定関連保証(1～3、6号)</td><td>年0.72%</td></tr><tr><td>経営安定関連保証(5、7、8号)・経営革新関連保証・ 経営力向上関連保証・先端設備等導入関連保証</td><td>年0.64%</td></tr><tr><td>経営安定関連保証(4号)</td><td>年0.56%</td></tr></table>		保証制度	信用保証料率(実質負担)	海外投資関係保証	年0.80%	経営安定関連保証(1～3、6号)	年0.72%	経営安定関連保証(5、7、8号)・経営革新関連保証・ 経営力向上関連保証・先端設備等導入関連保証	年0.64%	経営安定関連保証(4号)	年0.56%
保証制度	信用保証料率(実質負担)											
海外投資関係保証	年0.80%											
経営安定関連保証(1～3、6号)	年0.72%											
経営安定関連保証(5、7、8号)・経営革新関連保証・ 経営力向上関連保証・先端設備等導入関連保証	年0.64%											
経営安定関連保証(4号)	年0.56%											
融資利率	3年以内:年1.6% 3年超5年以内:年1.7% 5年超7年以内:年1.8% 7年超10年以内:年1.9%											
融資期間	運転資金： 5年以内 (据置期間1年以内) 設備資金：10年以内 (据置期間2年以内)											
連帯保証人	必要となる場合がある。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。											

(注1) 運転設備併用の取扱いはいできません。2口に分けてお申し込みください。

(注2) 通常の信用保証料率から0.1%引下げし、茨城県が信用保証料の一部(0.07%～0.36%)を補助した後の信用保証料率です。

(注3) 茨城県が信用保証料の一部(0.14%～0.20%)を補助した後の信用保証料率です。

事務フロー



※認定申請時に必要な書類については、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会にご確認ください。